

パブリックコメント手続の実施結果について、下記のとおり報告します。

計画等の案の名称	塩竈市地域福祉計画	
提出された意見等の件数	5 件	
	提出された意見等の概要	意見等に対する考え方
	<p>1. 「ボランティア」に対する啓蒙活動をもっと行ってほしい。（出前講座のメニューにボランティア講義を入れる・市民協働推進室にボランティア情報コーナーの常設など）</p> <p>2. 市民の皆さまが、自分の興味のある分野、力仕事以外のボランティア活動に参加できる団体への設立支援を要望する。</p> <p>3. P43 取組項目の「ファミリーサポートセンター運営事業」「子育てボランティア養成・支援事業」「塩竈市子ども家庭総合支援拠点事業」の担当課が高齢福祉課となっていますが、誤りではないでしょうか。</p> <p>4. P46 取組項目「発達障害者支援センターへの支援」について、「支援」は適切な表現でしょうか。例えば「協力」もしくは「連携」ではいかがでしょうか。また、現在、宮城県に発達障害者支援センターは2か所設置されていますが、取組内容に県社協</p>	<p>1. P37 取組項目「ボランティア連絡協議会の運営・支援」 社会福祉協議会（事務局として運営するボランティア連絡協議会）と連携し、新しくボランティアを始めたい市民や既存のボランティア団体の活動内容の質向上のため、ボランティア団体及びその団体の取組みを周知する内容に修正します。</p> <p>2. 上記と同項目内において、ボランティア団体を設立したい市民が相談に来られた際に、社会福祉協議会と連携し、設立後スムーズな活動を行っていけるよう、団体設立に向けた調整を行う内容で修正します。</p> <p>3. 「子ども未来課」における事業のため、修正します。</p> <p>4. 「支援」ではなく、「連携」の表現に修正します。また、18歳未満の発達障害のある子の支援をする点にも触れ、全世代への支援を連携して実施する内容に修正します。</p>

運営の18歳以上の大人の発達障害がある方の支援者支援を実施する「えくぼ」を表記し、18歳未満の子どもの発達障害がある方の支援者支援を実施する県直轄の発達障害者支援センターにふれてないことに違和感を覚えました。

5. P46 取組項目「障がい者総合支援事業等の実施」について、取組内容が身体障害の方を中心とした内容になっていると感じます。本計画（案）20ページの「障害者手帳保持者数の推移」から身体障害の方が障害者の多数を占めることは承知しますが、精神障害や知的障害の方を対象とする内容もあわせて表記いただけますと、より広い市民のニーズに応えた多様な福祉サービス体制の構築に取り組むことが伝わるのではないのでしょうか。

5. ご意見の通り、身体障がいの方への支援のみの記載となっております。実際には、精神障がいや知的障がいの方への支援についても実施しているため、記載内容を修正し、広く支援を実施している表現に変更します。